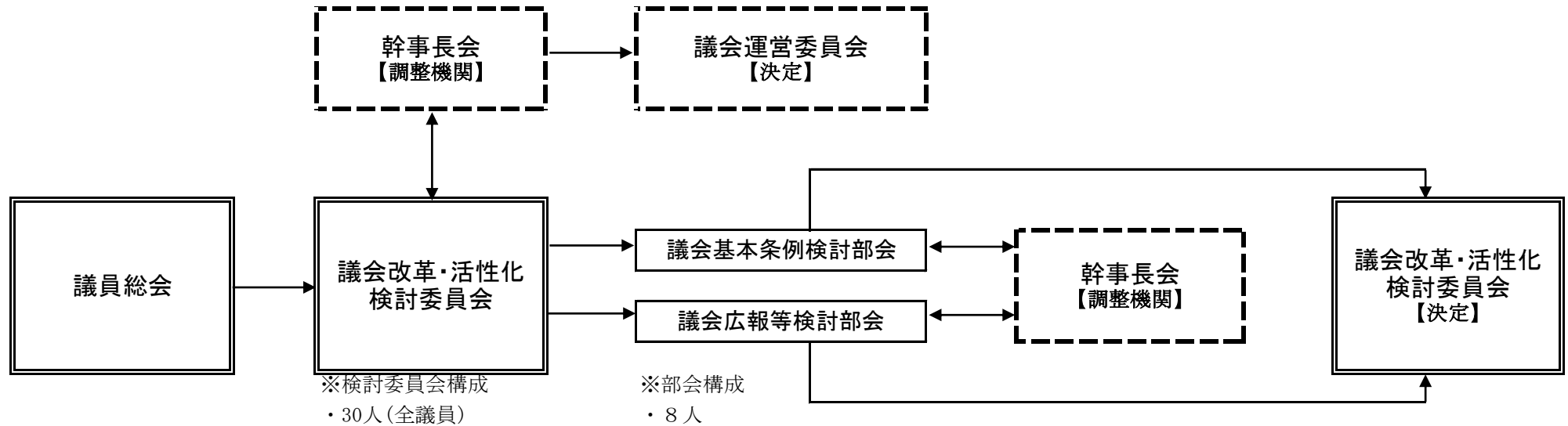


議会改革・活性化検討委員会における協議の流れ



・議会改革、活性化についての検討項目を各会派(会派に所属しない議員含む)から幹事長会に提出してもらい、検討項目を調整する。

・幹事長会において調整した検討項目を分類し、部会等に振り分ける。

・議会運営委員会の所管事項で早急に結論を得たい項目については、別枠で結論を出す。

・部会長が必要と認めたときは、部会委員以外の検討委員及び学識経験者等から説明又は意見を聴くことができる取り扱いとする。

・各部会は、検討項目を協議し、検討委員会に協議結果を報告する。

・各部会から調整を必要とする項目や新たな検討項目等が発生した場合は、幹事長会において調整し、必要に応じ他の部会等に振り分け、再度協議をしてもらう。

・各部会から報告のあった協議結果を、検討委員会において最終決定する。